

令和元年度 藤沢西高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立藤沢西高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

- (1) 本不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とする。
- (2) 副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐する。

2 目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動 計 画
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	(1) 朝の打合せや事故防止会議等で不祥事に関わる新聞記事等を活用し、具体的な事例を通して日常的にルール遵守の徹底を図る。 (2) 携帯電話やSNS等の不適切な使用をしないよう、具体的な事例を提示して職員に周知を図る。
② わいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止に当事者意識を持って取り組み、わいせつ・セクハラ行為を防止する。	(1) 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法について、引き続きルール遵守を徹底する。 (2) 不適切な言動に対して、職員間相互で注意できる職場環境を整える。 (3) 生徒達にもセクハラ・パワハラに対する意識を高め、学校全体でセクハラ・パワハラ防止に努める。
③ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰や不適切指導、不適切発言を未然に防止する。	(1) 「体罰防止ガイドライン」を活用した校内研修を実施する。 (2) 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。
④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるルールを徹底しミス根絶する。	(1) 入学者選抜業務における作業手順を改めて見直し、事故やミスが起こらない体制を構築する。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、マニュアルに従い学年、グループによる組織的な点検を徹底する。
5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	(1) 個人情報の校外持ち出しは原則禁止であることを周知し、やむを得ず持ち出す際は、許可願の提出を徹底する。 (2) 個人情報の取扱いに関する事故防止研修を実施し、対策重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底する。
6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守し、無事故・無違反を目指す。	(1) 不祥事防止職員啓発資料等を活用して、安全運転、交通法規遵守を職員に呼びかける。 (2) 飲酒運転は絶対にしないよう、飲酒の予定がある日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に注意を促す。
7 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	個人ではなく集団で業務に当たっていることを自覚する。	(1) 担当者は業務分担に従い、総括教諭による進行管理のもと複数職員による相互点検を行い、業務を実施する。 (2) 「ほう・れん・そう」の徹底を図る。
8 会計事務等の	会計事務をルールに	(1) 私費会計基準に則った事務処理の周知・徹底を図

適正執行	沿って厳正に行う。	り、不適切な事務処理を防止する。 (2) 計画的な予算執行が行えるよう、職員全体に時宜 声かけを行う。
------	-----------	---

3 検証

(1) 中間検証

3に規定する行動計画について、令和元年10月に企画会議を中心に実施状況を確認し、取組みが十分でなかった項目については、10月の不祥事防止会議で報告のうえ、目標達成に向けて職員の意識を改める。また、必要に応じて計画の修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和2年3月初旬までに、各自が目標達成について自己評価を行う。その結果を基に、3月の不祥事防止会議で達成状況の検証を行い、次年度不祥事ゼロプログラム策定に向けて生かす。